

○「地域建設業経営強化融資制度について」の一部改正新旧対照表

○「地域建設業経営強化融資制度について」（平成20年10月17日国官会第1254号、国地契第33号、国総建第196号、国総建整第153号）

改 正 案	現 行
<p data-bbox="613 322 645 352">記</p> <p data-bbox="226 405 304 435">附 則</p> <p data-bbox="152 445 1099 515">この通達は、平成20年11月4日から適用することとし、平成25年3月末日までの間に限り効力を有するものとする。</p>	<p data-bbox="1592 322 1624 352">記</p> <p data-bbox="1205 405 1283 435">附 則</p> <p data-bbox="1131 445 2087 515">この通達は、平成20年11月4日から適用することとし、平成24年3月末日までの間に限り効力を有するものとする。</p>